

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所  
の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和2年10月8日(木) 17時30分～17時40分

3. 場所: 原子力規制庁10階※電話会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田村管理官補佐、真田係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 技術副主幹

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という。)から、令和2年6月15日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書(以下「本申請」という。)について、原子力規制庁から解体撤去で発生する放射性廃棄物の保管廃棄施設への保管能力について回答を求めたところ、以下の回答を得た。

○発生する放射性廃棄物の量は、燃料製造機器試験室では、200リットルドラム缶換算で約100本、プルトニウム燃料第一開発室では200リットルドラム缶換算で約2本となると予想される。

○燃料製造機器試験室で発生した放射性廃棄物は、ウラン系廃棄物貯蔵施設及び第2ウラン系廃棄物貯蔵施設に搬出するが、保管容量は45,600本、保管本数は令和2年5月末時点で34,495本である。プルトニウム燃料第一開発室で発生した放射性廃棄物は、第二プルトニウム廃棄物貯蔵施設に搬出するが、保管容量は36,000本、保管本数は令和2年5月末時点で30,199本であることから、いずれも保管能力は十分である。

(2) 原子力規制庁から、了解した旨伝えた。

#### 6. 提出資料

なし